

福島県工業用水道事業

I - 1 平成 29 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

平成 30 年 7 月 30 日から同年 9 月 3 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

(1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか

(2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

(3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか

(4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

を主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における工業用水道事業の実績は、総給水量 3 億 1,989 万 9,940 m³ で、前年度と比較して 89 万 2,755 m³ (0.3%) 増加している。

経営成績では、事業収益が 26 億 6,885 万 5,053 円に対し事業費用は 25 億 1,948 万 8,831 円で、当年度の純利益は 1 億 4,936 万 6,222 円となっており、前

年度より 1,933 万 3,927 円 (14.9%) 利益が増加している。これは、前年度と比較し、主に営業費用 (資産減耗費等) の増加があったものの、営業収益 (水道料金) や営業外収益 (一般会計負担金等) により収益も増加したことから、増収増益となったものである。

なお、当年度における建設改良事業については、好間浄水場電気設備更新工事等を実施している。

2 意見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 経営健全化の推進について

工業用水の経営状況について、単年度収支は昨年度に引き続き黒字を維持しているものの、企業債残高が近年大きく増加しており平成 29 年度末には 100 億円を超えたこと、工業用水道施設・設備については老朽化による更新や修繕等に伴う資金需要が今後も継続して見込まれていることから、経営環境としては依然として厳しい状況にある。そのため、中長期的な経営見通しの適切な把握や更なる経営の合理化・効率化を推進することにより、経営の健全化に努められたい。

(2) 好間工業用水道の未売水の縮減について

好間工業用水道については、昭和 61 年の給水開始以降、一貫して多くの未売水を抱えており、それにより生じている収支差分については一般会計から補てんを受けるなど、経営は厳しい状況が続いている。そのため、経営改善に向け、関係機関との連携を図りながら新たな需要の開拓に努められたい。

(3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時に締結した覚書に基づきいわき市への事業譲渡に向け、丁寧な説明や具体的な協議を進めるよう努められたい。

(4) 相馬工業用水道第 2 期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力を現在より 6 割程度増強する目的で平成 27 年度より配水管布設工事等の施設整備を進めてきたところであるが、需要見通しの甘さから工事の一部中止と給水能力の増強延期に至ったことは、今後の経営に対する悪影響も懸念されるものであり看過できない問題である。

については、工業用水道の新設や能力増強に向けた設備投資を行う場合によっては、精度の高い給水量の増加予測計画の策定と併せて、状況変化への対応策をあらかじめ講じておくなど、経営的なリスク管理の徹底に努められたい。

また、相馬工業用水道においては、収益確保と費用削減に向けた対策を適切に講じることにより、今後の経営環境の改善に努められたい。

(5) 工業用水道施設・設備の整備について

安定給水の確保とともに、より災害に強い施設となるよう、工業用水道事業中長期計画に基づいた耐震改修や管路の複線化、老朽施設の改築などの着実な実施に努められたい。

福島県地域開発事業

I - 2 平成 29 年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

平成 30 年 7 月 30 日から同年 9 月 3 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたかを主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において 14,525.31 m² を分譲している。また、浜通り南部の復興に向けた企業誘致を進める目的で平成 28 年 2 月より造成工事を進めてきたいわき四倉中核工業団地第 2 期区域が平成 30 年 3 月に完成し、171,176.93 m² の工場用地が新たに販売可能となった。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が 98.3%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が C 工区 100.0%、業務用地が 77.0%、住宅用地が 100.0%となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が 10,983.62 m²、白河複合型拠点（造成済み）の業務用地が 20,392.93 m²となっている。

経営成績では、事業収益 14 億 2,279 万 5,528 円に対し事業費用は 8 億 1,427 万 2,131 円で、当年度の純利益は 6 億 852 万 3,397 円となっており、前年度の純損失 4,892 万 5,216 円と比較すると、損益は大幅に改善されている。これは、前年度と比較して事業費用はほぼ同規模であったが、一般会計負担金を中心とした営業外収益の増により、事業収益が大きく増加したことによるものである。

地域開発事業は、これまで工業団地の造成・分譲等を通して本県への企業立地を誘引し、雇用の新規創出等により地域の振興に寄与してきたが、近年は他地域との競合により当初の原価を下回る販売価格とせざるを得ないなどの要因が発生していることから、極めて厳しい経営状況となっている。

そのような中で、累積欠損金は 179 億 8,204 万 4,284 円となり、企業債残高も 127 億 3,413 万 6,607 円に上るなど、自力による企業債償還が困難な状況であることから、平成 30 年度より計画的に一般会計からの繰入を行うこととなり、企業債の償還財源が確保されることとなった。

また、企業局事業見直し実行計画において、復興・創生期間の終了時期である平成 32 年度末を目途に本事業を廃止する方向で検討することとされた。

2 意見

事業運営については、上記のような厳しい状況を踏まえ、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 未分譲地の分譲促進等について

地域開発事業については、未だ多くの未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であるが、企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化などを通じた地域振興や復興促進を図るためにも、企業局事業見直し実行計画で定めた目標に基づき、未分譲地の早期分譲に努められたい。

(2) 企業債の償還財源について

企業債の償還にあたっては、未分譲地の早期分譲による収益確保や経営効率化などによる費用削減を徹底することにより、一般会計からの繰入額が少しでも圧縮できるよう努められたい。

(3) 事業廃止後の資産の取扱いについて

企業局事業見直し実行計画による検討の結果として本事業を廃止する場合にあっては、残存する資産について、資産価値を踏まえ円滑に売却や譲渡ができるよう、関係機関等との調整に努められたい。

福島県立病院事業

Ⅱ 平成 29 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 29 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

平成 30 年 7 月 30 日から同年 9 月 3 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたかを主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い休止していることから、当年度における利用可能な施設は、3病院1診療所、許可病床数326床である。

平成29年度の患者数は、入院が延べ6万2,591人、外来が延べ10万258人で、前年度と比較して、入院は3,489人(5.3%)の減少、外来は2,550人(2.6%)の増加となっており、矢吹病院の地域生活移行促進等により入院患者が減少し、同病院の訪問看護ステーションでの事業活動等により外来患者が増加している。経営成績では、医業収益28億2,107万7,121円に対し医業費用が61億1,686万3,106円となり、医業損失は32億9,578万5,985円で前年度と比較して2億9,231万3,680円(9.7%)増加している。また、事業収益70億274万3,925円に対し事業費用が71億1,339万2,026円となり、純損失は1億1,064万8,101円で前年度と比較して8,866万2,180円(403.3%)増加している。損失が増加したのは、主に大野病院の件費に係る賠償金による医業外収益の減少によるものである。

平成29年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、主に企業債償還元金負担金の増加により、総額43億2,033万1,260円となり、前年度と比較して1億8,631万1,900円(4.5%)増加している。

2 意見

平成29年3月に「新たな県立病院改革プラン」(以下「改革プラン」という。)が策定され、その基本目標に向けて様々な取組を推進しているが、矢吹病院、宮下病院の医業収益の減少等により損失が増加したことから、収支差補てん額は13億8,495万3,596円で、前年度と比較して3,061万8,450円増加している。また、累積欠損金は、69億7,336万4,145円と1億1,064万8,101円増加しており、依然として経営状態は極めて憂慮すべき状況にある。

今後の病院経営に当たっては、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、改革プランの目標達成のため、次の事項について適切な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれない。

(1) 県立病院改革について

人口減少社会の本格化、将来の地域医療体制の方向性を示す「福島県地域医療構想」の策定及び避難指示の解除などの状況を踏まえて策定された改革プランの基本目標である「地域をささえ、つなぎ、共にすすむ」「病院経営の効率化」の実現へ向けて、地域における県立病院としての基本的役割を果たしつつ、経営の効率化に総合的に取り組まれない。

(2) 経営基盤の強化について

病院局が統轄する県立病院は、中山間地域の救急医療等の提供、先進的な精神科医療の提供及び震災からの復興・再生を支える安心な医療の提供など政策医療を継続して担う病院として引き続き、県立医科大学等と連携し医師の安定的確保を図り質の高い医療を提供するとともに、収益確保と費用削減の徹底による一般会計からの収支差補てん額の圧縮や、未利用財産の売却などによる累積欠損金の削減に努めるなど、健全な病院経営に取り組まれない。

(3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、全体として減少傾向にあるものの、2,319万1,745円と依然とし

て多額に上っているため、今後とも債権管理を適正に行い、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止にも努められたい。

(4) 双葉地域の医療再生について

平成 30 年 4 月に開院したふたば医療センター附属病院及び同附属ふたば復興診療所（平成 30 年 4 月に大野病院附属ふたば復興診療所から名称変更）については、住民が安心して帰還できる医療の確保に努められたい。

また、双葉地域の医療再生に向け、休止中の大野病院については、関係町村等の意向を踏まえながら今後の方向性等について検討されたい。

(5) 廃止病院跡地の処分について

関係機関との協議を進め、廃止病院跡地の速やかな処分に努められたい。

3 各病院・診療所・病院局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成 29 年度の利用状況は、入院患者数延べ 3 万 9,691 人、外来患者数延べ 2 万 65 人であり、前年度と比較して入院は 3,048 人 (7.1%) 減少し、外来は 3,494 人 (21.1%) 増加した。入院患者減少の要因は、早期退院、地域生活移行の取組等によるものであり、外来患者増加の要因は、訪問看護に係る患者の増加等によるものである。

事業収支は、収益が 17 億 4,545 万 4,502 円で前年度と比較して 6,963 万 7,707 円 (4.2%)、費用が 17 億 4,708 万 9,059 円で前年度と比較して 7,055 万 551 円 (4.2%) とともに増加しており、純損失は 163 万 4,557 円で前年度と比較して 91 万 2,844 円 (126.5%) 増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は 5 億 8,877 万 3,004 円で、前年度と比較して 2,979 万 342 円 (5.3%) 増加している。

当病院は、「先進的な精神科医療の提供」を担う「こころの医療センター」（仮称）の整備を行っているが、その整備に当たっては、県民の要望に応じた児童思春期外来や処遇困難患者等の受入体制の充実強化とともに、震災ストレスへの対応やアウトリーチ事業をさらに充実させるなど、県内唯一の公的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。とりわけ、当病院の円滑な運営のためには、地域住民の理解が不可欠であることから、より地域に開かれ親しまれる病院となるよう、引き続き積極的な取組を進められたい。

(2) 宮下病院

平成 29 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4,684 人、外来患者数延べ 1 万 4,122 人で、前年度と比較して、入院は 292 人 (5.9%) 減少し、外来は 41 人 (0.3%) 増加した。入院患者減少の要因は、夏期の熱中症患者の減少等によるものであり、外来患者増加の要因は、高齢化による整形外科患者の増加等によるものである。

事業収支は、収益が 7 億 174 万 676 円で前年度と比較して 1,683 万 6,155 円 (2.5%)、費用が 7 億 272 万 8,791 円で前年度と比較して 1,621 万 8,567 円 (2.4%) とともに増加しており、純損失は 98 万 8,115 円で前年度と比較して 61 万 7,588 円 (38.5%) 減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は 3 億 6,948 万 9,353 円で、前年度と比較して 3,640 万 8,107 円 (10.9%) 増加している。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいものがあるが、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や地域住民の健康増進活動への支援等、引き続き地拠点病院としての役割を果たされたい。

(3) 南会津病院

平成 29 年度の利用状況は、入院患者数延べ 1 万 8,216 人、外来患者数延べ 5 万 9,415 人で、前年度と比較して入院は 149 人 (0.8%)、外来は 1,287 人 (2.1%) とともに減少した。減少の要因は、南会津地域の人口減少に加え、平均在院日数の減少及び医師の異動に伴う新規外来患者の減少等によるものである。

事業収支は、収益が 23 億 1,582 万 1,395 円で前年度と比較して 2,339 万 1,966 円 (1.0%)、費用が 23 億 1,871 万 9,433 円で前年度と比較して 2,360 万 4,299 円 (1.0%) とともに増加しており、純損失は 289 万 8,038 円で前年度と比較して 21 万 2,333 円 (7.9%) 増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は 4 億 3,221 万 1,949 円で、前年度と比較して 3,507 万 2,410 円 (7.5%) 減少している。

当病院は、南会津地域唯一の病院として、へき地医療の中心的な役割を担い、診療体制の充実や救急医療への積極的な対応等、医療機能の強化に努めているところであるが、引き続き医師の安定的確保等により診療体制の整備充実を図るとともに地域住民のニーズを捉えた訪問看護の充実や地域包括ケアの構築支援により、一層の経営改善に努められたい。

(4) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成 23 年 3 月 12 日から休止となっており、入院及び外来の実績はない。

事業収支について、収益が 6 億 7,661 万 8,193 円で前年度と比較して 2,838 万 3,788 円 (4.0%) 減少し、費用が 8 億 455 万 2,083 円で前年度と比較して 7,677 万 6,874 円 (10.5%) 増加し、純損失は 1 億 2,793 万 3,890 円で前年度と比較して 1 億 516 万 662 円 (461.8%) 増加した。

収益の主なものは原子力損害賠償金による医業外収益であり、費用の主なものは人件費である。

当病院については、双葉地域の復興・再生と避難者の帰還促進等のため、周辺町村の意向を踏まえた在り方を検討するよう努められたい。

(5) 大野病院附属ふたば復興診療所 (平成 30 年 4 月にふたば医療センター附属ふたば復興診療所に名称変更)

平成 29 年度の利用状況は、外来患者数延べ 6,656 人で、前年度と比較して 302 人 (4.8%) の増加である。患者増加の要因は、住民の帰還に伴う人口の増加等によるものである。

事業収支は、収益が 2 億 1,730 万 6,610 円で、前年度と比較して 630 万 335 円 (2.8%)、費用が 2 億 1,706 万 8,310 円で、前年度と比較して 641 万 7,781 円 (2.9%) とともに減少しており、純利益は 23 万 8,300 円で前年度と比較して 11 万 7,446 円 (97.2%) 増加した。

当診療所については、双葉地域の復興・再生と避難者の帰還促進等のため、今後も円滑な運営に努められたい。

(6) 病院局

事業収支は、収益が13億4,580万2,549円で前年度と比較して5億7,286万4,175円(29.9%)減少したものの、費用が13億2,323万4,350円で前年度と比較して5億8,975万2,800円(30.8%)減少したため、純利益は2,256万8,199円で前年度と比較して1,688万8,625円(297.4%)増加した。

前年度と比較して、収益が減少した主な要因は、廃止病院解体工事に係る一般会計繰入金がなくなったことであり、費用が減少した主な要因は、廃止病院解体工事がなくなったことである。

病院局は、県立病院を統轄する機関として医師の確保や病院の経営改革等の取組を進めているが、改革プランの基本目標の実現に向けて、平成30年4月に開院したふたば医療センター附属病院も含めた各病院と緊密な連携を図りながら引き続き医師の確保や病院の経営改革等に指導的な役割を果たされたい。

また、医療安全対策については、医療事故防止に向けた体制の強化や研修会等による医療事故防止マニュアルの職員への周知徹底等に引き続き組織的に取り組まれたい。

さらに、廃止病院等に係る医業未収金等の債権管理、累積欠損金の処理等について適切に対応するとともに、双葉地域の医療体制の整備についても関係町村等の意向を踏まえながら適切に取り組まれたい。

病院別の経営概況

区分	延患者数		病床利用率 %	経営収支		人件費率 %	一般会計 繰入率 %	費用係数 %	職員数 人
	入院人 (前年度比増減率%)	外来人 (前年度比増減率%)		医業損益 円	純損益 円				
矢吹	39,691 (△7.1)	20,065 (21.1)	73.0	△769,672,884	△1,634,557	140.4	89.5	185.6	127
宮下	4,684 (△5.9)	14,122 (0.3)	40.1	△449,562,396	△988,115	172.5	172.6	280.3	41
南会津	18,216 (△0.8)	59,415 (△2.1)	50.9	△800,097,407	△2,898,038	90.0	57.9	163.1	130
大野	— —	— —	—	△653,895,702	△127,933,890	404.1	158.6	590.9	49
ふたば復興 診療所	0 (0.0)	6,656 (4.8)	—	△145,433,522	238,300	108.6	7.9	303.8	8
本局	— —	— —	—	△477,124,074	22,568,199	—	—	—	34
計	62,591 (△5.3)	100,258 (2.6)	61.5	△3,295,785,985	△110,648,101	140.8	121.9	252.2	389

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$